



各 位

会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム  
代 表 者 名 代表取締役社長 藤井由実子  
(コード番号：3814 東証グロース)  
問 合 せ 先 常務執行役員 菊本健司  
電 話 番 号 0836-39-5151  
U R L <https://www.afs.co.jp/>

## 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告及び 当社有価証券報告書等の訂正報告書の提出命令の勧告に関するお知らせ

本日、以下の有価証券報告書及び四半期報告書に関して、証券取引等監視委員会（以下「監視委員会」といいます。）から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する3,486万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

また、併せて、同日付で監視委員会は、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書等

##### (1) 有価証券報告書

第30期有価証券報告書（自2022年10月1日至2023年9月30日）

第31期有価証券報告書（自2023年10月1日至2024年9月30日）

##### (2) 四半期報告書

第30期第1四半期四半期報告書（自2022年10月1日至2022年12月31日）

第30期第2四半期四半期報告書（自2023年1月1日至2023年3月31日）

第30期第3四半期四半期報告書（自2023年4月1日至2023年6月30日）

第31期第1四半期四半期報告書（自2023年10月1日至2023年12月31日）

第31期第2四半期四半期報告書（自2024年1月1日至2024年3月31日）

##### (3) 有価証券届出書

2023年6月30日提出

#### 2. 今後について

当社は、課徴金納付命令の勧告を真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討いたしますが、特段の事情がない限り、事実及び納付すべき課徴金の額を認める方針であり、正式に決定次第改めてお知らせいたします。

また、当社は、2025年7月30日付「特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、特別調査委員会の調査結果も踏まえ、過年度決算の適切な訂正を行い、訂正有価証券報告書等を提出する準備を進めております。

以 上